

「医療施設等物価高騰対策支援事業(4～5月負担分)」のご案内

エネルギー価格等高騰の影響を受ける中、物価高騰の影響を価格転嫁できない保険診療等を行う医療施設等の事業継続を支援するため補助金を支給します。

補助対象施設及び基準額

1. 病院及び5床以上の病床を有する診療所

5～19床	7万4千円
20床～	病床数×6千円

2. 1以外の医療施設等

医科診療所（無床又は5床未満の病床を有する診療所）	4万4千円
歯科診療所	1万3千円
薬局	2万4千円
柔道整復師施術所	4千円
あんま、はり、きゅう施術所	1千円

※ 申請対象は令和5年5月以前に開設していて、申請日時点で事業を継続中の医療施設等に限る。

※ 医科・歯科は保険医療機関、薬局は保険薬局に限る。

補助対象経費

ガス代^{※1}、水道代、その他（ガソリン・重油など）、食材料費^{※2}

※上記のうちどの対象経費を計上するかは申請者の任意ですが、申請する対象経費は対象期間すべての月の実績を報告してください。

※1 燃料費に係るものに限る。治療に使用するガスは対象外。

※2 食材料費の補助対象は病院及び5床以上の病床を有する診療所に限る。

※2 給食を外部委託している場合、食材料費の高騰分のみが対象。

申請受付期間

令和6年9月13日（金）まで

※受付期間以降は申請を受理することができませんので、ご了承ください。

補助を受けるための流れ

① 申請様式を入手します

- 沖縄県医療政策課のホームページから申請様式（エクセルファイル）等を入手。
沖縄県トップページ> 医療・健康> 医療> 医療に関する事業
 - 令和6年度医療施設等物価高騰対策支援事業
- 申請の前に、申請要領、FAQ等を確認のうえ申請してください。**

② 申請様式に記入 → 国保連へメールで提出

○ 申請方法

- ① 申請様式に必要事項を入力します。
- ② 必要事項を入力した申請様式を下記のメールアドレスに送付お願いします。
※メールにて提出することができない場合は、下記「お問合せ先」へご連絡ください。

【宛先】 メールアドレス : bukka@okikoku.or.jp
件名 : 医療機関等番号_物価高騰対策_4～5月負担分

③ 申請内容を確認後、交付決定通知書が通知されます。

- 受理した申請内容を確認のうえ不備等が無ければ、「補助金交付決定通知書」「請求書」及び「債権者登録申請書」が送付されます。

④ 交付決定通知書を受領後、請求書及び債権者登録申請書を提出。

- 「補助金交付決定通知書」を受領したら、「請求書」及び「債権者登録申請書」を提出してください。記載内容を確認した後、沖縄県から補助金が振り込まれます。

⑤ その他

- 申請要領等をご確認のうえ、申請をお願いします。**

【お問合せ先】

沖縄県国民健康保険団体連合会 業務管理課 業務係
電話番号 098-863-2063（受付時間は平日9:00～17:00）